

平成29年12月13日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長 尾原、祐



平成29年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）

本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙1

平成29年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成29年12月13日

「平成29年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成29年7月28日から平成29年11月13日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（15事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

平成29年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	道路	国道324号	地域連携推進改築事業	天草市	継続	継続は妥当
2	道路	主要地方道荒尾長洲線	社会資本整備総合交付金	荒尾市	継続	継続は妥当
3	道路	主要地方道小川泉線	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
4	道路	主要地方道八代鏡宇土線	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
5	河川	境川	防災・安全交付金	玉名市	継続	継続は妥当
6	港湾	熊本港	港湾環境整備事業	熊本市	継続	継続は妥当
7	地すべり	筒井	防災・安全交付金	八代市	継続	継続は妥当
8	砂防	西川内	防災・安全交付金	天草市	休止	休止は妥当
9	ほ場整備	花房中部2期	農業競争力強化基盤整備事業 (県営烟地帯総合整備事業)	菊池市	継続	継続は妥当
10	ほ場整備	大久保	農業競争力強化基盤整備事業 (県営烟地帯総合整備事業)	球磨郡多良木町	継続	継続は妥当
11	用排水施設	尾田川	農山漁村地域整備交付金 (県営かんがい排水事業)	玉名市	継続	継続は妥当
12	農地防災	大開2期	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	玉名市	継続	継続は妥当
13	地すべり (農林)	浦	農村地域防災減災事業 (地すべり対策事業)	天草市	継続	継続は妥当
14	林道	岡大槻線	農山漁村地域整備交付金 (県営林道事業)	球磨郡球磨村	継続	継続は妥当
15	漁港	塙屋	水産生産基盤整備事業	熊本市	継続	継続は妥当

## 【整理番号1】国道324号 地域連携推進改築事業

### (事業概要)

熊本天草幹線道路は、熊本市を起点とし、天草市を終点とする延長約70kmを地域高規格道路として指定されている。

現在、熊本都市圏と天草地域を結ぶ国道324号は、第一次緊急輸送道路に指定された重要な路線である。しかし、天草上島と下島を結ぶ唯一の道路であるために、天草瀬戸大橋及び天草市街地では、朝・夕のピーク時に慢性的な渋滞が発生し、車両の通行に支障をきたしている。

このため本事業は、「90分構想※」を実現する「熊本天草幹線道路」の一部区間として、天草市志柿町から天草市港町の間を整備し、信頼性の高い道路ネットワークを構築するものである。

本事業は、今回1回目の再評価であるが、事業計画から5年間で測量・調査・設計を進め、用地取得及び工事に着手したところであり、平成29年度末での事業進捗率は14%（事業費ベース）、当初計画どおり平成34年度に事業完了となる見込みである。

※ 90分構想とは、熊本空港及び熊本都市圏と県内主要都市とを半日行動圏の90分で結ぶ県内幹線道路の整備の基本的目標のこと。

### (付帯意見)

本事業は、熊本都市圏と天草地域との交流・連携を強化することにより、第一次緊急輸送道路の機能を拡充し、天草地域住民の安全・安心な暮らしに資するものである。

また、天草地域の産業・経済・観光における重要な役割を担っている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後、工事の実施に当たっては、周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号2】主要地方道荒尾長洲線 社会資本整備総合交付金

### (事業概要)

主要地方道荒尾長洲線は、荒尾市大字平山を起点とし玉名郡長洲町大字長洲を終点とする幹線道路であり、荒尾・長洲地域と九州縦貫自動車道南関ICを結ぶ道路となっている。本事業区間は、小中学校の通学路であるが、歩道がなく線形不良で車両のすれ違いも困難で、歩行者の安全や車両の安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため本事業は、バイパス整備によりこれらを解消して、安全で円滑な走行環境を確保することを目的としている。

今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に用地取得に努めてきた。事業進捗率は、平成29年度末で70%（事業費ベース）、平成32年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、南関ICと荒尾・長洲地域とのアクセス機能の強化のため、また、現況隘路区間のバイパスとして、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。今後は早期の用地取得を図り、また、工事の実施に当たっては、周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号3】主要地方道小川泉線 防災・安全交付金

### (事業概要)

主要地方道小川泉線は、宇城市小川町東小川を起点とし八代市泉町椎原を終点とする、八代市街地と旧泉村を結ぶ主要な幹線道路であり、第二次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、車両の円滑なすれ違いが困難である。また、小中学校の通学路であるが、歩道もなく、歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため本事業は、バイパス整備によりこれらを解消して、安全で円滑な走行環境を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路の機能向上、地域の交流機能の強化により、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に用地取得に努めてきた。事業進捗率は、平成29年度末で57%（事業費ベース）、平成34年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業の事業全体B/C<sup>\*1</sup>は1.0未満であるが、費用に見合う貨幣価値換算できない便益（通学路の安全確保、現道通行止め発生時の物資輸送時間短縮、観光経済活性化）が見込まれる。また、残事業B/C<sup>\*2</sup>は1.0を大きく上回っている。そのため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。今後は用地取得を図り、また、工事の実施に当たっては、周辺の自然環境に配慮しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

※1 事業全体B/C：事業全体の投資効率性を示す指標

$$\text{事業全体B/C} = \frac{\text{事業全体の整備により発現する効果}}{\text{事業全体の整備にかかる事業費}}$$

※2 残事業B/C：残事業の投資効率性を示す指標

$$\text{残事業B/C} = \frac{\text{再評価時点以降の整備により発現する効果}}{\text{再評価時点以降の整備にかかる事業費}}$$

## 【整理番号4】主要地方道八代鏡宇土線 防災・安全交付金

### (事業概要)

八代鏡宇土線は、八代市を起点とし、宇土市に至る主要地方道で、国道3号と並行する八代・宇城地域を縦断する幹線道路である。

事業箇所は、歩行者の多い小中学校の通学路であるが、歩道がないために児童・生徒は車両通行と混在し、交通事故の危険にさらされている。また、交通安全プログラム\*において、要対策箇所として位置付けられている。

このため本事業は、歩道の整備を行い、交通事故の防止、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上及び自動車通行の円滑化を目的としている。

事業進捗率は、平成29年度末で77%（事業費ベース）、当初計画どおり平成31年度に事業完了となる見込みである。

※ 八代市通学路交通安全プログラム（学校、警察、県、市、PTA等が合同で作成）

### (付帯意見)

本事業は、学校をはじめとする公益的施設が集中する地区的歩道を整備することで、交通事故の防止、歩行者・自転車利用者の通行快適性向上及び自動車通行の円滑化を図るものである。

歩道と車道を分離することにより、地域の小中学生の安全性を高める事業である。また、地元から早期整備の要望も受けている。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後も用地取得を早急に進め、河川改修関連事業とも連携を図りながら、計画どおり事業の完了を図ること。

## 【整理番号5】境川 防災・安全交付金

### (事業概要)

境川は、玉名市北部の丸山を源とし、玉名市街地を流れ、県北地域の幹線道路である国道208号やJR鹿児島本線を横断し、有明海に注ぐ流域面積 $11.8\text{ km}^2$ 、流路延長 $5.1\text{ km}$ の二級河川である。 $5.1\text{ km}$ のうち、下流部 $4.0\text{ km}$ は既に改修を完了しているが、未改修の上流部においては、現況の河川が大きく蛇行することなどにより著しく流下能力が不足し、家屋浸水や道路冠水が多発する浸水常襲地帯となっている。

このため本事業は、上流部の市街地を流れる未改修区間約 $1.1\text{ km}$ において、流下能力が不足する現況の河川を付替や拡幅により改修し、市街地を浸水被害から守り、治水上の安全性の向上を図ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であるが、平成28年度には国道橋が完成しており、事業進捗率は、平成29年度末で47%（事業費ベース）、当初計画どおり平成35年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、現況の河川を付替や拡幅により改修し、流下能力を向上させることで氾濫を防ぎ、堤防背後地の住民の生命・財産などを浸水被害から守ることを目的としたものである。

JR橋や国道橋などの計画変更及び用地補償費の増加により事業費の増加はやむを得ないと判断される。また、地元から早期整備の要望も受けていることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、浸水区域内の宅地増加などが見られることから、周辺の自然環境に配慮しながらJR橋の早期完成及び未改修区間の早期工事実施を図り、治水上の安全性の向上に努めること。また、河川改修については、タナゴなどの希少種が確認されているため、今後も専門家や地元住民などと意見交換を行い、周辺環境に調和した整備を進めいくこと。

## 【整理番号6】熊本港 港湾環境整備事業

### (事業概要)

熊本港は、熊本都市圏を含む県北地域の物流・人流を支える拠点港湾となっている。物流面では、韓国（釜山港）との国際コンテナ定期航路があり、コンテナ取扱量も順調に増えている。人流面では、長崎県島原港との間にフェリー航路も就航しており、年間100万人の利用がある。今後とも、物流・人流の拠点港湾としての機能を維持・向上させていくためには、泊地・航路の整備や維持を行っていく必要がある。

このため本事業は、これらの整備や維持に伴い発生する浚渫土砂を適正に処分することを目的として土砂処分場を整備するものである。

今回4回目の再評価であるが、護岸工事は完了し、現在、浚渫土砂の受入れを行いながら築堤を行っており、これに係る沈下対策の検討を行い、事業期間を2年間延長している。平成29年度末で事業進捗率は82%（事業費ベース）、平成36年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

築堤に係る沈下対策の検討に伴う事業期間の延長はやむを得ないと判断される。物流・人流の拠点港湾としての機能を維持・向上させていくためには、泊地・航路の整備や維持を行っていく必要があり、これらに伴い発生する浚渫土砂を受け入れる土砂処分場の整備は必要不可欠である。事業の進捗も概ね計画通りに進んでいる。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は、妥当である。

なお、今後実施予定の地盤改良などについては、新工法の採用を検討するとともに最も安価となる施工計画を検討し、コスト縮減に努め、また、今後ともより養殖などの周辺環境への配慮に努めること。

## 【整理番号7】筒井 防災・安全交付金

### (事業概要)

筒井地区は、八代市泉町柿迫に位置する地すべり防止区域であり、区域内には人家21戸、県道小川泉線などが存在している。地すべりが進めば人家が危険にさらされ、県道の通行止め等が発生する。また、二級河川である氷川に土砂が流れ込んだ場合には湛水や氾濫により人家・田畠への被害はもとより、八代農業高校泉分校や八代市泉支所などの施設にも被害が及ぶことが想定される。

このため本事業は、地すべり対策により地すべり地の安定化を図ることで、住民、地域の安全を確保することを目的としている。

なお、本事業は、平成29年度末で事業進捗率は90%（事業費ベース）、当初計画どおり平成30年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、地すべり地を安定化させることで、地すべりによる災害から住民の生命・財産などを守るために必要な事業であり、地元から早期整備の要望も受けている。

本事業は、計画どおり進捗しているとともに、地すべり地の安定化は進んでいることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、事業完了までの災害発生に備え、地域住民への防災意識の普及啓発を関係自治体と連携して推進すること。また、地すべり地の変状の経過観察は重要であり、変状が発生した場合の効果的な対応が望まれる。

## 【整理番号8】西川内 防災・安全交付金

### (事業概要)

西川内の溪流は、天草市河浦町に位置し、土石流発生の危険性が高い溪流である。下流には人家2戸や、今富地域交流施設、市道等の重要な施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが予想される。

このため本事業では、土石流から住民の生命・財産などを守ることを目的に管理型の砂防堰堤1基の整備を計画している。

平成20年度に事業着手し、前回再評価までに調査、設計及び事業説明会が実施されているが、本事業の採択の基本的な要件である交流施設の避難所指定が解除されていることから、平成24年度の再評価以降事業を休止している。

### (付帯意見)

天草市は平成24年度の防災会議で避難所の見直し作業を進め、同年8月に本事業の保全対象となっている今富地域交流施設を避難所指定から解除することを決定した。そのため、本事業は国の補助砂防事業の採択基準を満たさない状況となった。天草市は平成31年度を目標に今富地域交流施設を避難所に再指定する予定であるが、現時点においては、再指定の明確な時期が確定していないため、本事業の再評価における対応方針「休止」は妥当である。

なお、地元自治体と連携して休止中の警戒避難体制の強化を図るとともに、今富地域交流施設の避難所再指定について天草市及び地元と協議を早急に進め、できるだけ早く条件を整えること。その段階で改めて再評価を実施すること。

## 【整理番号9】花房中部2期 農業競争力強化基盤整備事業（県営畠地帯総合整備事業）

### （事業概要）

本地区は、菊池市中心部より南に位置している畠地帯であり、ほ場は未整備で道路は狭く、排水路も無いため農作業に多大な労力を要していた。

このため本事業は、畠地かんがい施設の整備と区画整理を行うことで、収益性の高い作物の導入・拡大や生産コスト低減による農業経営の向上・安定化及び担い手の育成・確保を図ることを目的としている。

本事業は、平成25年度に完了する予定であったが、換地処分※についての合意形成や文化財保護盛土材の確保に時間を要したことから、今回初めての再評価となる。なお、他部局と建設発生土に関する搬入協議が整い、盛土材の確保に目処がついたことから、平成29年度末で事業進捗率は79%（事業費ベース）、平成33年度に事業完了となる見込みである。

※ 換地処分とは、区画整理工事により農地の区画を変更した際、工事による新しい区画や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直す手法。

### （付帯意見）

本事業は、竜門ダムを水源とする畠地かんがい施設の整備と区画整理を実施することで、農業経営の向上と安定化を図るものである。文化財保護盛土材の確保などに時間を要したこと、事業期間が延長されたものの、懸案であった盛土材の確保に目処が立っており、事業の阻害要因もない。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後は、埋蔵文化財の保護について関係機関と調整を図るとともに、周辺環境に配慮しながら、コスト縮減に努め事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号 10】大久保 農業競争力強化基盤整備事業（県営畠地帯総合整備事業）

### （事業概要）

本地区は、球磨郡多良木町中心部より北東に位置し、球磨川右岸の台地に広がる畠地帯であり、ほ場は未整備で高齢化等に伴い農地の荒廃が進んでいた。

このため本事業は、区画整理を行うことで収益性の高い作物の導入・拡大や生産コスト低減による農業経営の向上と安定化及び担い手の育成・確保を図ることを目的としている。

本事業は、平成25年度に完了する予定であったが、換地処分<sup>\*</sup>についての合意形成に時間を要したことから、今回初めての再評価となる。なお、換地処分について地元との調整が整い、工事はほぼ完了し、平成29年度末で事業進捗率は97%（事業費ベース）、平成30年度に事業完了となる見込みである。

※ 換地処分とは、区画整理工事により農地の区画を変更した際、工事による新しい区画や道路、水路などの所有者や耕作者を決め直す手法。

### （付帯意見）

本事業は、区画整理を実施することで、農業経営の向上と安定化を図るものである。換地処分について合意形成に時間を要したことで事業期間が延長されたものの、区画整理等の主要工事は既に完了しており、平成30年度の事業完了は十分見込まれる。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後は、周辺環境に配慮しながら、事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号11】尾田川 農山漁村地域整備交付金（県営かんがい排水事業）

## 【整理番号12】大開2期 農村地域防災減災事業（湛水防除事業）

### （事業概要）

本2事業の対象地域は、玉名市南部を流れる二級河川尾田川沿いに広がる水田地帯である。低平地に加えて尾田川が無堤状態のため、大雨時には湛水被害が頻繁に発生している状況である。

本2事業は、堤防整備を行う尾田川河川改修事業と併せて、農地に溜まる水を排除するための排水機場及び排水路を整備することで湛水被害の防止を図り、多彩な営農の展開を可能にすることを目的としている。

県営かんがい排水事業（尾田川地区）は平成33年度に、湛水防除事業（大開2期地区）は平成31年度に完了する予定であったが、用地取得難航により進捗が遅れ、今回3回目の再評価となる。

なお、用地取得及び尾田川の河川改修の見通しも立ってきたことから、県営かんがい排水事業（尾田川地区）は平成29年度末で事業進捗率は74%（事業費ベース）、平成37年度に事業完了となる見込みである。また、湛水防除事業（大開2期地区）は平成29年度末で事業進捗率は58%（事業費ベース）、平成34年度に事業完了となる見込みである。

### （付帯意見）

本2事業は、降雨等による農地の湛水被害の防止上必要な事業であり、整備済みの第1排水機場による事業効果の発現もみられる。このことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

また、本2事業は、尾田川河川改修事業と密接に関係しており、事業の進捗状況に大きな影響を受けていたため、事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

なお、今後も、尾田川河川改修事業と十分に連携をとりながら、事業効果のより一層の発現に努めるとともに、県営かんがい排水事業（尾田川地区）における未買収の用地を早期に取得し、事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号 13】浦 農村地域防災減災事業（地すべり対策事業）

### （事業概要）

本地区は、天草上島の南部に位置し、天草最高峰の倉岳を背にし、八代海の棚底湾に注ぐ浦川に面した地すべり防止区域である。中腹には下流に受益を持つパイプラインが通り、下部には人家及び国道・県道が存在しており、地すべりにより農道の擁壁にき裂や路面の陥没及びパイplineの損傷等が発生している。

このため、本事業で地すべり対策を実施することで、農業用施設、人家及び公共施設等を保全することを目的としている。

本事業は、平成24年度に完了する予定であったが、対策工の効果を確認する動態観測に時間を要したため、事業採択後、10年を超える見込みとなったことから、今回初めての再評価となる。なお、平成29年度末で事業進捗率は26%（事業費ベース）であり、動態観測を行いながら、平成31年度に事業完了となる見込みである。

### （付帯意見）

本事業は、住民の生命・財産などを守る事業であり、現在でも地すべり地の変位がみられることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

また、対策工が有効であるか動態観測を続けながら事業を実施しているが、観測結果は観測年度の気象に左右されるため、事業期間の変更はやむを得ないと判断される。

なお、今後は、地すべり地の動態観測を行いながら必要な対策工法について検討し、地すべりの早期終結に努めること。

## 【整理番号 14】岡大楓線 農山漁村地域整備交付金（県営林道事業）

### （事業概要）

岡大楓線は、球磨郡球磨村に位置し、村中部の森林地帯を南北に縦断する林道である。利用区域内は、標準伐期齢を超える森林が利用区域の 54% に達しており、その資源を有効活用することが求められているが、現地は伐採や造材、搬出等の作業効率が悪く、木材生産等が伸び悩むとともに、地域林業の担い手となる林業従事者の減少及び高齢化が進んでいる。

また、近年では地球温暖化防止対策として、温室効果ガス削減に向けた計画的な間伐の実施が求められているなど、森林への期待が一層高まっている。

このため本事業は、森林の持つ多面的機能の高度発揮に配慮しつつ林道開設を行うことで、森林整備や木材生産性の向上を図ることを目的としている。

今回 1 回目の再評価であるが、平成 29 年度末の事業進捗率は 79%（事業費ベース）、平成 32 年度に事業完了となる見込みである。

### （付帯意見）

本事業は、森林の持つ多面的機能の高度発揮に配慮しつつ、林道を開設して森林整備や林業生産性の向上を図るものであり、地元の早期整備の要望も強く、事業の阻害要因もない。また、全線開通時には災害時の迂回路としても期待されていることなど、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、計画区間に内にはベッコウサンショウウオ等の希少種が確認されていることから、今後も周辺環境に配慮しつつ、事業の早期完了を図ること。

## 【整理番号 15】塩屋地区 水産生産基盤整備事業

### (事業概要)

塩屋漁港は、熊本市西区河内町に位置し、広大な干潟域におけるのり養殖業を中心に、刺し網漁業や採貝漁業など、沿岸漁業の拠点港となっている。

本漁港は、潮汐による干満の差が大きく、特に干潮時の荷揚げ・準備作業は過酷な作業環境となっており、安全性が確保されていない状況である。また、本漁港を含む熊本有明地域の漁港では、航路・泊地等の整備・維持に際して大量の浚渫土が発生し、その処分が困難な状態となっている。このような状況のなか、水産物の安定供給及び漁村の振興を目的とし、浮体式係船岸、浮桟橋、泊地を整備することで、荷揚げ・準備作業の効率性・安全性の向上を図り、残土処理護岸と用地施設を整備することで、浚渫土の土砂処分場の確保及び漁業活動の利便性向上と効率化を図る。

本事業は、今回 2 回目の評価であるが、前回からの 5 年間に浮体式係船岸の整備、浮桟橋の整備を完了させ、平成 29 年度末での事業進捗率は 96 % (事業費ベース)、平成 30 年度に事業完了となる見込みである。

### (付帯意見)

本事業は、漁港施設を整備することで、漁業者の安全で効率的な漁業活動を支援するためのものである。また、水産物の生産コスト削減や漁村の振興にも寄与することが期待でき、地元漁協・住民から事業の早期完成が望まれていることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

なお、今後の施工にあたっては、大規模な埋め立てを伴うことから、周辺環境に配慮しつつ、事業の早期完了を図ること。